

令和7年度第2回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

1 日 時 令和8年1月21日（水）午後1時30分から

2 場 所 秋田県庁7階 73会議室

3 出席者 委員長 面 山 恭 子

委 員 徳 重 英 信 加 納 静 佳

佐々木 寿 一 渡 辺 純 也

4 議 事

（1）報告事項

① 県発注工事に係る入札・契約手続の運用状況について

－ 質疑・意見等なし －

② 指名停止等の運用状況について

－ 質疑・意見等なし －

（2）審議事項

抽出案件① 《出納局財産活用課；県庁舎維持管理事業工事

（第二庁舎受変電設備改修工事） 07-A491-10》

抽出案件② 《教育庁総務課施設整備室；横手高等学校体育館棟建築工事》

徳 重 委 員 近年の物価高騰や入札参加のための技術者要件が、1者入札及び100%又はそれに近い落札率になったことは理解した。

他の入札でも1者入札の案件が非常に多く見受けられる状況で、今後、適正に競争原理が働いていくのか懸念がある。

難しい点であるとは思うが、入札条件を県内業者としていることの是非も含めて、今後、競争原理を働かせていくためにはどうしていったら良いのか、県の考えを伺いたい。

建設政策課長 近年、災害が増えてきている中で入札不調も15%程度に上昇してきている。

要因としては、人手不足があると考えており、今後ますます担い手不足が進むと想定している一方で、適切な品質確保も両立させていくためには、何かしらの対策をしていかなければならないと考えている。

JVの構成要件等いろいろな要素が考えられると思うが、引き続き研究を続けて参りたい。

徳 重 委 員 1者入札で落札率100%となった要因は二つの側面があったことは理解できるが、そういった事情を知らずに数字だけを見た人の中には、「この入札は何か裏があるんじゃないかな」とうがった見方をされる懸念がある。

そうされないためにも情報の共有等もあった方がいいのではと感じた。

佐々木 委 員 入札を実施するにあたり、入札参加が可能な業者数は何者があったのか。

財産活用課長 抽出案件①については、56者 - 18JVである。

施設整備室長 抽出案件②については、71者 - 23JVである。

佐々木 委 員 対象者数が少ない中での1者入札だったのかと想定していたが、対象業者数がそれなりの数がいる中での1者入札であることから、形式的な競争性は働いた中での1者入札だったと理解した。

しかしながら、実質的な競争性を維持するためには、工事の品質を確保した上で、入札参加要件の緩和等を検討していく必要があると感じた。

佐々木 委 員 抽出案件①について、工程表では現場施工は令和7年12月からとなっており、それまでは機器製作期間となっているが、機器製作の期間中も技術者が拘束されるのか。

財産活用課 機器製作中もその他の高圧ケーブルの更新等を並行して進めているため、技術者は拘束される。

徳 重 委 員 入札不参加の業者に対し、その理由についての聴き取り等調査は行っているのか。

難しい調査だとは思うが、入札に参加しなかった本当の理由が分からぬことには、本質的な問題の解決にはならないと思う。

財産活用課長 調査はしていない。

施設整備室長 調査はしていないが、教育庁の発注だけでも、横手高校体育館、大曲高校体育館、湯沢高校校舎、金足農業高校の建築等、長期の大型の工事があるのに加え、県南地区においては横手市体育館や湯

沢駅周辺の開発工事があることから、参加業者数はかなり絞られるのではないかと公告段階で分析していた。

面 山 委員長 難しい側面はあると思うが、品質を確保しながら競争原理が働き、公平な入札が行われるような方策を引き続き検討して頂きたい。

技術管理課長 土木工事においては入札不調が多発している状況から、建設業者との意見交換を実施して、JVへの発注金額の要件を緩和している。

面 山 委員長 技術者不足等は秋田県に限った問題では無いと思うが、他の自治体との意見交換のような機会はあるのか。

建設政策課長 特にない。

徳 重 委 員 少子高齢化、人口減少の面から、この問題は秋田県がトップモデルだと思っている。全国の他地域からは秋田県が注目されているのかもしれない。
北東北3県との意見交換により研究されることも有効だと思う。